

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2016

2.1

No.1077

特集 地域で取り組む 資源回収

- 
- 健康講座 12
 - ハロー！ダスティン！ 28
 - 旬の美味しい野菜レシピ 29
 - フォトニュース 30
 - い～わくんの岩倉じまんッ！ 32

特集 地域で取り組む 資源回収



ごみを減らしましょう

岩倉市内の家庭から出たごみの量は、平成26年度で年間8千283ト（資源回収を除く）でした。これは、ジャンボジェット機（350ト）に換算するとおよそ24機分に相当する量です。

ごみの処理には、たくさんの燃料が必要で地球温暖化の原因となる二酸化炭素の発生も避けられません。また、これらのごみを処理するために7億4千万円の費用がかかりました（平成26年度）。この費用の多くは税金でまかなわれており、ごみの量を減らせば、処理費用を減らすことができます。

ごみ減量のためには分別が大切

ごみを減らす方法として、ごみと資源の分別があります。資源とは、不用になったものの中でリサイクルをすることによって再生利用できるもので、ごみではありません。

「燃やすごみ」の中に紙の空き箱を入れたり、「破碎ごみ」や「プラスチック製容器包装資源」の袋に缶やび

ん、ペットボトルなどを入れたりしていませんか。

それらのものは、本来資源としてリサイクルすることができるときのものなので、きちんと分別がされていれば、ごみの量を減らすことができます。

地域の資源回収を

活用しましょう

岩倉市の資源回収は、市内の各地区で地域の皆さんが主体となって分別収集を運営していたり、子ども会等が廃品回収を行ったりしているように、地域に根付いた活動として定着しています。

こうした活動は、ごみ減量だけでなく、地域のコミュニティ形成にも役かっているのです。また、集められた資源は再生業者に売却され、その収益は各団体の活動資金になっています。

近年、古紙類などを回収する民間業者が増えたことでいつでも資源を出せるようになってきましたが、地域の資源回収もぜひ活用してください。

※分別収集の日程については、広報いわくら内のカレンダー、または市ホームページ（アドレス裏表紙参照）で確認することができます。

地元の人たちで頑張っています

寒さが厳しい冬の早朝、まだ薄暗い中で石仏町の皆さんの分別収集が行われていました。

お話を伺った片桐郁弘^{かたぎり ひろひろ}さんは、石仏町の環境委員を担当して3年になります。

片桐さんは「分別収集でここに立つようになってから、普段の生活でもより分別を意識するようになりました。分別は、種類がとても多く、覚えるのが大変で判断に迷うこともよくあります。『ごみと資源の分別早見表』にはあいうえお順に分け方が記載されていますが、現場で判断するのはなかなか難しいですね。」と話してくれました。



▲分別収集の様子



▲環境委員の片桐郁弘さん(写真右)

分別収集の集積場では、以前に比べると分別のマナーが良くなったそうですが、片桐さんたちがいない時間（早朝など）に分別していない状態で出していく人もまだまだ多く、そのような場合は、皆さんで中身を分けているそうです。

片桐さんは、環境委員を始めてから地域であいさつをしたり、声をかけられたりすることが増えたそうです。分別収集が、地域の人たちが顔を合わせて話をする機会となりました。

片桐さんからは利用者の皆さんへ「地元の人たちで頑張ってやっているの、協力をお願いします。分別収集早見表を今一度読み返してもらって、分類を守って分別収集に出してください。」とメッセージをいただきました。

資源の出し方を確認しましょう！

びん類



取れるキャップは取り、水洗いしてください。

白（無色）、茶、その他の色とビールびんに分けて指定のかごに入れてください。

ペットボトル



洗って乾かしてください。キャップはプラスチック製容器包装資源として出してください。

ラベルを取る必要はありません。

缶類



中身をきれいに取り除いてください。アルミ缶とスチール缶に分けてください。

スプレー缶は中身を使い切って、穴を開けてから出してください。

古紙・古着類



新聞（折込チラシも可）、ダンボール、雑誌と雑がみ、古着と古布に分け、しばって（雑がみは紙袋、古着と古布はポリ袋などに入れて）出してください。

牛乳パックは、洗って開いて乾かして出してください。

※分別収集は、収集日の午前8時30分までに、各地域の指定された分別収集場所へ仕分けして出してください。



回収された資源は、新しく生まれ変わります



びん類



色別（白色（透明）、茶色、その他）に再生利用しています。ビールびん（リターナブルびん）は中の洗浄等を行い再使用しています。



ペットボトル



プラスチック製品、化学繊維などに再生利用しています。



缶類



主にアルミ缶、スチール缶として再生利用しています。



古紙・古着類



新聞は主に新聞紙として、ダンボールは主にダンボールとして、牛乳パックは主にトイレトペーパーとして再生利用しています。

e-ライフプラザをご利用ください！

資源回収の利便性の向上を目的として、平成27年に資源回収ステーション「e-ライフプラザ（い～らいふぷらざ）」を開設しました。分別収集で回収する品目に加えて廃食用油も回収しています。ぜひご利用ください。

●**開設場所** 清掃事務所1階（石仏町稲葉1番地）

●**開設時間**

- ・平日 午前9時～午後4時（祝日・年末年始は休業）
- ・第1・第3日曜日 午前9時～正午（年末年始は休業）

●**回収品目**

①分別収集と同じ品目

（アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、びん類、古紙・古着類、危険ごみ、小型ごみ、金属・小型家電、有害ごみ、テープ類、ライター類）

②植物性の廃食用油（キャノーラ油、ごま油等）

※動物性油（ラード、バター等）、燃料、機械油などは回収しません。

●**その他**

入口で受け付け後、係員の指示に従い、分別して出してください。建物正面および西側に駐車場がありますので、車でお越しいただけます。



《利用した人の声》

「平日の昼間にも出すことができて便利。アルミ缶などは溜めるとすぐにいっぱいになるので、溜まる前に出すことができて良いです。」

「日曜日でも利用できるのがありがたい。3カ月に1回くらい利用しています。」

「持ってきたものをどこに入れていいのかわかったときに、係の人が分別を手伝ってくれるので助かる。応対も親切です。」



目次

特集

地域で取り組む資源回収 2

市政通信	6	ハロー!ダスティン!	28
・市・県民税の申告と、所得税及び復興特別所得税の確定申告が始まります…………… 6		Departamento de Informações	28
・『岩倉市企業立地の促進等に関する条例』を制定しました…………… 8		簡単!!旬の美味しい野菜レシピ (冬の野菜編)	29
・岩倉市の平成27年中の火災・救急発生状況をお知らせします…………… 9		頭の体操 (クロスワードパズル)	29
・「第4次岩倉市一般廃棄物処理基本計画 (修正案)」および「第2次岩倉市生活排水処理基本計画 (案)」へのパブリックコメントを募集します…………… 10		フォトニュース	30
・スマートフォン用無料アプリ「i広報紙」で広報いわくらを読むことができます!…………… 10		2月のカレンダー	31
・「岩倉市国民健康保険データヘルス計画 (案)」へのパブリックコメントを募集します…………… 11			
高齢者すこやかだより	11		
健康講座	12		
い〜わくんの協働のまちづくりコーナー	13		
各種相談一覧	27		

情報コーナー

イベント	14
募集	17
健康	21
お知らせ	21

い〜わくんの岩倉じまんッ!

今月は「第12回モスクワ国際バレエコンクールジュニア部門で銅賞を受賞した畑戸利江子さん」
32

●岩倉市ほっと情報メールにご登録ください!

防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。
【空メールアドレス】
t-iwakura@sg-m.jp



●無料アプリ「i広報紙」で広報いわくらを読むことができます!

<http://www.zaigenkakuho.com/ikouhoushi/>から「i広報紙」をインストールしてご利用ください

い〜わくん情報をCheck!!



い〜わくん フェイスブック

検索



い〜わくん ツイッター

検索



観光情報はこちらをCheck!!

さくらいふ いわくらし

検索

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和37年1月27日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成7年12月20日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成16年12月6日)
- ・環境都市宣言 (平成25年3月28日)

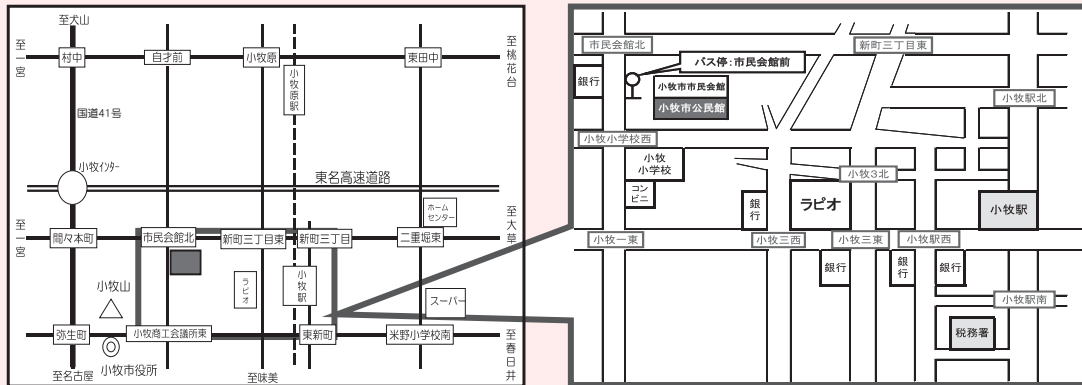
のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

小牧の申告会場は小牧市公民館です！



- 住 所** 小牧市小牧二丁目107番地 ●**交通機関** 名鉄小牧駅下車徒歩約15分
 ●**開設期間** 2月15日(月)～3月15日(火) ※3月16日(水)以降は小牧税務署で受付します。

	市・県民税の申告	所得税及び復興特別所得税の確定申告	
申告会場	岩倉市役所2階税務課 問合先 税務課課税グループ ☎38 - 5806	岩倉市役所7階大会議室 <u>株式や土地の売買による譲渡所得がない人のみ</u> ※税理士による無料相談があります。 問合先 税務課課税グループ ☎38 - 5806	小牧市公民館 (小牧市小牧二丁目107番地) 問合先 小牧税務署 ☎0568 - 72 - 2111
日程	2月1日(月)～3月15日(火) ※土・日曜日、祝日を除く。	2月16日(火)～29日(月) ※土・日曜日を除く。	2月15日(月)～3月15日(火) ※3月16日(水)以降は小牧税務署で受付します。 ※土・日曜日を除く。ただし、2月21日(日)、2月28日(日)は開設。
受付時間	午前8時30分～午後5時15分	午前8時30分～11時30分、午後1時～4時 ※税理士による無料相談は、午前9時30分からになります。	午前9時～午後5時 ※午後4時までにお越しください。
		※混雑状況により、早めに受付を終了することがあります。	
対象	確定申告の必要がない人で、平成28年1月1日現在、岩倉市に住所があり、次のいずれかに該当する人 ①平成27年分の所得税確定申告をしなくてよい人で、農業や商工業を営む人、貸家・貸地等の所得がある人 ②所得はないが、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している人 ※所得税の確定申告書を提出された人は申告の必要はありません。	主に次のいずれかに該当する人となります。ご不明な場合はお問合せください。 ①営業、不動産、申告の必要な配当所得があった人 ②給与と所得がある人で、年末調整で控除をつけ忘れた人、または、年末調整できなかった人 ③給与収入額が2,000万円を超える人 ④2か所以上から給与等を受けている人で、年末調整を受けていない従たる給与収入などが20万円を超える人 ⑤給与と所得があり、給与と所得・退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人 ⑥医療費控除など年末調整できない控除をつけた人	
お願い	★会場が大変混雑し、ご迷惑をお掛けする場合がありますが、ご理解くださいますよう、お願いします。 ★せっかく申告にお出かけいただいても、必要書類の不足などがありますと申告できない場合や長くお待たせする場合があります。忘れ物がないかご確認のうえ、お出かけください。 ★市役所駐車場には限りがあります。自転車を利用していただくなど、ご理解とご協力をお願いします。		

農業所得がある人

会場	日程	時間	問合先
愛知北農協岩倉支店 (本町神明西11)	2月15日(月)～3月11日(金) ※上記の内、月・水・金曜のみ	午前9時～午後4時	37 - 3111

青色決算(事業所得のみ)

会場	日程	時間	問合先
岩倉市商工会館 (中本町西出口31-1)	2月16日(火)・18日(木) 3月3日(木)・8日(火)・11日(金)	午前9時～正午、 午後1時～4時	66 - 3400

市・県民税の申告と、所得税及び復興特別所得税の確定申告が始まります

今年も、市・県民税の申告と所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期が近づいてきました。

申告が必要な人は、期間内にお忘れなく申告してください。



市・県民税

2 / 1 (月) ~ 3 / 15 (火)

所得税

小牧市公民館 2 / 15 (月) ~ 3 / 15 (火)

岩倉市役所 2 / 16 (火) ~ 29 (月)

- 問合先 小牧税務署 (☎0568-72-2111 音声ガイダンスが流れます)
または、税務課課税グループ (☎38-5806) まで。

郵送での確定申告書と市・県民税の申告書の提出先

確定申告書 〒485-8651 小牧市中央一丁目424番地 (小牧税務署宛)

市・県民税の申告書 〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 (岩倉市役所税務課課税グループ宛)

市・県民税の申告と、所得税及び復興特別所得税の確定申告

平成27年1月1日から12月31日までの期間 (以下『平成27年分』) の所得に係る申告には、税務署への所得税及び復興特別所得税の確定申告と、市への市・県民税の申告があります。

税務署に提出する所得税及び復興特別所得税の確定申告とは、1年間の所得とそこから算出した所得税額を申告し、納める手続きを言います (復興特別所得税については下記枠内をご参照ください)。

また、実際に納めるべき税額より納めすぎとなって

いる場合は、所得税の還付を受けることができます。

これに対し、市・県民税の申告は、所得税及び復興特別所得税の確定申告の必要がない場合でも、平成27年分の所得に対して課税される市・県民税の計算を行うために必要な申告です。また、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の計算にも必要になりますので、収入がない場合でも市・県民税の申告をしてください。

申告をしないと…

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減該当世帯であっても軽減措置が受けられません。

復興特別所得税の記入漏れにご注意ください

平成25年分から平成49年分までの各年分については、各年分の基準所得税額に2.1%の税率を乗じて計算した復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされていますので、記入漏れにご注意ください。

年金受給者のみなさんへ

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告の必要がなくなりました (平成27年分以後、外国政府等からの公的年金などは対象になりません)。ただし、この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告をすることができます。

また、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告をしていないと住民税が高くなる場合がありますので、ご不明な人はお問い合わせいただくか、確定申告会場へお越しください。

スマート！確定申告

会場へ行かなくても、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から申告書が作成できます。作成した申告書等は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。また、e-Taxを利用して送信することもできます。

※e-Taxのご利用には事前の準備が必要です。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ：<http://www.nta.go.jp/>

e-Taxホームページ：<http://www.e-tax.nta.go.jp/>



『岩倉市企業立地の促進等に関する条例』を制定しました

商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）

岩倉市では、市内で土地・建物を新たに取得し、工場等を新設または増設する企業に奨励金を交付します。市内の企業、市外から転入してくる企業とにもご活用いただける奨励制度です（制度の概要については、下表のとおり）。

必要書類等含め詳細につきましては、市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でご確認いただくか、商工農政課商工観光グループまでお問い合わせください。

岩倉市独自の奨励措置	工場等 <u>新設</u> 奨励金	工場等 <u>増設</u> 奨励金
交付対象	・工場等を新設すること。 ・新設する工場等の床面積が1,000平方メートルを超えるものであること。 ・新設する工場等の周辺地域の生活環境に適正な配慮を行うこと。	・工場等を増設すること、または建て替えること。 ・増設する工場等の床面積が500平方メートルを超えるものであること。 ・増設する工場等の周辺地域の生活環境に適正な配慮を行うこと。
	<その他共通項目> ・投下固定資産総額が5億円以上であること。 （中小企業者にあつては、5,000万円以上であること。） ・過去3年間に市税等を滞納していないこと。 ・岩倉市暴力団排除条例に規定する暴力団若しくは暴力団員でないこと。 又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していないこと。	
対象地域	市内全域	
対象事業	製造業、ソフトウェア業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業 その他市長が適当と認める業務	
交付額	操業開始日以後に、当該工場等に係る固定資産税及び都市計画税の課税初年度から3年間に おける工場等の新設に係る目的で取得した土地、工場等の新設に係る家屋及び償却資産の各 年度の固定資産税及び都市計画税に相当する額	操業開始日以後に、当該工場等に係る固定資産税及び都市計画税の課税初年度から3年間に おける工場等の増設に係る目的で取得した土地、工場等の増設に係る家屋の各年度の固定資 産税及び都市計画税に相当する額
交付時期	固定資産税及び都市計画税の納期限の属する年度の翌年度	



岩倉市の平成27年中の火災・救急発生状況をお知らせします

消防本部（☎37・5333）総務課総務グループ
（内線220）または消防署（内線112）

火災

平成27年中の市内の火災件数は13件で、前年と比較すると、6件の増でした。

これを火災種別でみると、建物8件、車両2件、その他3件となっています。前年に比べると、建物火災は5件増、車両火災は増減なし、その他火災は1件増でした。

損害額については、3千186万1千円で、前年に比べ2千869万2千円の増となっています。

出火原因としては、放火の疑いが3件、たばこが1件、ストーブが2件、その他（不明を含む）が7件でした。

また、これらの火災による死傷者は出ていません。

地域住民の皆さんには日ごろから防犯パトロールを始め、住宅用火災警報器の設置等、防火対策をいただいています。が、ちょっとした不注意が火災につながります。

安心して市民生活が送れるよう、警備会社に委託しての安全・安心パ

トロール、さらには消防署・消防団

による夜間巡回を実施しています。が、市民の皆さん一人ひとりが「放火されない・放火させない」環境づくりを心掛けていただくことが大切

です。ので、ご協力をお願いします。かけがえのない生命や財産を守るためにも、日頃から火の取扱いには十分注意してください。

救急

救急出動件数は1千806件で、前年に比べ45件増加しました。

救急出動件数を事故種別ごとにみると、急病1千219件（67・5％）、一般負傷215件（11・9％）、交通事故154件（8・5％）の順となっています。また、搬送人員は1千728人でした。



火災概要

内 訳		年	平成27年	平成26年	増 減
出火件数	建物火災		8件	3件	5件
	車両火災		2件	2件	0件
	その他火災		3件	2件	1件
	計		13件	7件	6件
死 者			0人	0人	0人
負 傷 者			0人	0人	0人
建物焼損床面積			1,051㎡	19㎡	1,032㎡
損 害 額			31,861千円	3,169千円	28,692千円
焼 損 棟 数			11棟	3棟	8棟
り 災 世 帯 数			8世帯	2世帯	6世帯

出動件数の中には不搬送事案（医療機関に搬送しなかった事案）もあり、その多くは本人が医療機関で受診することを拒否したり、酩酊者か緊急性がない傷病者と判断されたものでした。

救急概要

区 分	救 急 出 動 件 数			救 急 搬 送 人 員		
	平成27年	平成26年	増 減	平成27年	平成26年	増 減
火 災	0件	0件	0件	0人	0人	0人
水 難	0件	0件	0件	0人	0人	0人
交通事故	154件	168件	△14件	161人	169人	△8人
労働災害	19件	9件	10件	19人	9人	10人
運動競技	10件	9件	1件	12人	9人	3人
一般負傷	215件	230件	△15件	195人	217人	△22人
加 害	8件	3件	5件	8人	3人	5人
自損行為	12件	19件	△7件	10人	12人	△2人
急 病	1,219件	1,168件	51件	1,176人	1,119人	57人
そ の 他	169件	155件	14件	147人	131人	16人
計	1,806件	1,761件	45件	1,728人	1,669人	59人

救急車は、生命に危険がある傷病者を緊急に搬送するためのものです。病气やけがの状態により、正しい救急車の利用をお願いします。

「第4次岩倉市一般廃棄物処理基本計画(修正案)」および「第2次岩倉市生活排水処理基本計画(案)」へのパブリックコメントを募集します

- ・第4次岩倉市一般廃棄物処理基本計画(修正案)については環境保全課廃棄物グループ(☎38・5808)または清掃事務所(☎66・5912)
- ・第2次岩倉市生活排水処理基本計画(案)については環境保全課環境グループ(☎38・5808)

●意見の募集期間 2月10日(水)～23日(火)

●意見を提出できる人

- ①市内に在住、在勤または在学の人
- ②市内で事業や活動を行う個人または団体

●意見の提出方法

- ・持参・郵送

〒482・8686 岩倉市栄町一丁目66番地岩倉市市民部環境保全課あて

・ファクシミリの場合

FAX 66・6100

・電子メールの場合

kankyohozen@city.iwakura.lg.jp

※原則として、電話での意見提出は受け付けません。

●記載事項

・題名「第4次岩倉市一般廃棄物処

理基本計画(修正案)に対する意見」

「第2次岩倉市生活排水処理基本計画(案)に対する意見」

・住所、氏名、連絡先(住所が市外の場合は、勤務・活動先または通学先の名称と所在地)

・あなたの意見

※以上が記載されていれば、様式は問いません。

●資料の閲覧

市役所(1階観光情報ステーション(情報サロン)、3階環境保全課)、清掃事務所、市ホームページ(アドレス裏表紙参照)

スマートフォン用無料アプリ「i広報紙」で広報いわくらを読むことができます！

協働推進課広報情報グループ(☎38・5802)

市では、「広報いわくら」をより多くの皆さんに提供できるようスマートフォン用無料アプリ「i広報紙」を導入しています。この無料アプリをダウンロードし登録すると、毎月1・15日の発行日にお知らせが届き、いつでもどこでもスマートフォン等で広報紙を読むことができます。

●i広報紙で読むには...

①左記QRコード、もしくは

<http://www.zaigenkakuhoh.com/ikouhoushi>から無料アプリ「i広報紙」をインストール

②性別、生年月、お住まいの地域などを入力して設定

●i広報紙でできること

・発行日に利用者の端末に自動でお知らせ(プッシュ通知)が届きます。

・画像の切り取り、保存ができるため、メールへの添付やSNS等でシェアができます。

・ページめくりや拡大・縮小も画面に触れるだけで簡単にできます。

・バックナンバーが閲覧できます(設定した居住地の過去の広報紙をリストから閲覧できます)。

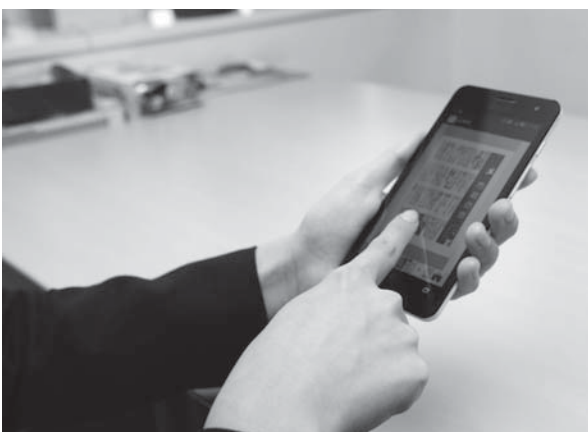
QRコード



iOS版



Android版





「岩倉市国民健康保険データヘルス計画(案)」 へのパブリックコメントを募集します

市民窓口課保険医療グループ (☎38・5807)

この計画は、国民健康保険被保険者の健康保持増進と医療費の適正化を目指し、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画です。

この案を公表し、市民の皆さんからご意見をお伺いするパブリックコメントを実施します。いただいたご意見については、市の考え方を公表します。

●意見の募集期間 2月10日(水)～23日(火)

●意見を提出できる人

- ①市内に在住、在勤または在学の人
- ②市内で事業や活動を行う個人または団体

●意見の提出方法

- ◇持参・郵送 〒482・8686 岩倉市栄町一丁目66番地岩倉市市民部市民窓口課保険医療グループあて
- ◇ファクシミリの場合 FAX 66・6100
- ◇電子メールの場合 shiminmadoguchi@city.iwakura.lg.jp

※原則として、電話での意見提出は受け付けません。

●記載事項

- ◇題名 「岩倉市国民健康保険データヘルス計画(案)」に対する意見
- ◇住所、氏名、連絡先(住所が市外の場合は、勤務・活動先または通学先の名称と所在地)
- ◇あなたの意見
- ※以上の事項が記載されていれば、様式は問いません。

●資料の閲覧 市役所1階観光情報ステーション(情報サロン)、市ホームページ(アドレス裏表紙参照)



高齢者すこやかだより

毎月1日号で高齢者のみなさんに
さまざまな情報をお知らせしています

回想法で脳を健康にしましょう！

●問合先 長寿介護課長寿福祉グループ (☎38 - 5811)

回想法とは、認知症予防に効果がある心理療法です。アメリカの精神科医であるロバート・バトラー氏が提唱しました。過去の懐かしい思い出を語り合ったり、懐かしいものや映像を見て、昔の出来事や人生を振り返ることで脳が活性化します。また、昔の楽しい出来事を思い出すことによって、気持ちが穏やかになる効果もあります。回想法は現在、臨床に応用されたり、施設で採用されたりしています。

回想法には、介護施設などで専門家の指導を受けながら何人かの人々がグループになって行う方法と、個人で行う方法があります。どちらの方法でも特別な知識は必要ありません。子どものころ流行していた歌を歌うことや、お手玉、かるた等の懐かしい遊びをやってみましょう。

また、皆で楽しかった思い出を語り合うのも良いです。当時流行した映画、ファッション、歌などの共通の話題で盛り上げれば、新しい仲間作りにもつながります。その際、CDや過去の映像、写真、昔の道具やおもちゃなどを用意しておく、昔のことを思い出しやすくてできるので、より効果的です。



健康講座

歯を抜かない矯正治療の話

尾北歯科医師会石倉支部 松浦 恒存

①あなたの子どもさんはどのケースですか？

お母さんのチェックポイント

1. 叢生（そうせい）

最も多いケースは、そう生と言って、乱ぐい歯、八重歯などです。

そう生は、顎のスペースに対して歯の幅が大きく、きれいに並ばず重なって歯が生えている状態です。子どもたちの5人に1人はそう生があると言われています。

八重歯は犬歯が歯列から飛び出して重なった状態。

乱ぐい歯は上下の顎の位置に関係なく、歯が重なったり、曲がったりする歯並びの状態です。

2. 出っ歯（前突）

上下の顎の位置関係は正しいのですが、上顎の前歯だけが出っばっているいわゆる「出っ歯」のケースと、上顎の前歯の位置は正常ですが、下顎が後退して、下の第一大臼歯が後ろに位置

しているために、相対的に上顎の前歯が出ているように見えるケースがあります。

3. 過蓋咬合（かがいこうごう）

上顎の前歯が下顎の前歯の1/3、1/4を被っているのが正常な前歯の咬み合わせですが、これよりも咬み合わせが著しく深い状態が過蓋咬合です。

下顎の前歯が上顎の前歯の裏側の歯肉に食い込んで傷ついて痛みがでることもあります。お母さんが前方から子どもさんの顔を見て、下の前歯が上の前歯に隠れて見えない状態です。

4. 受け口 反対咬合

反対咬合は下の前歯が上の前歯より前に出ている咬み合わせが逆になっている状態です。

上下顎のバランスは正常ですが、たまたま下の前歯が前方に出てしまった歯性の反対被蓋と、遺伝的に下顎の発育が良く、下顎が前に出ている骨格性

の反対咬合場合があります。

5. 開咬

奥歯が咬み合っているのに前歯が咬み合わないケースです。他の歯列不正とは違って、顎の垂直的な不正です。

開咬による障害として、顔ぼうの不调和、咬む機能の低下、発育の異常、食物が上手く咬めない、飲み込めないなどの異常が挙げられます。歯肉が乾き、歯肉炎を起こすこともあります。開咬の子どもは舌を常に前に出している舌突出癖があります。

6. 歯の数が多い（過剰歯）、歯の数が多い（先天性欠如）、

永久歯の先天性欠如や骨に埋まっている埋伏歯場合があります。いつもでも乳歯が抜けずに残っている場合は永久歯の先天性欠如や埋伏歯を疑います。

また、逆に過剰歯と言って乳歯でも永久歯でもない余分な歯が存在することもあります。これは上顎前歯の正中

に出来る場合が多いと言われています。

②歯列不正の治療法

将来歯を抜かなくても良いようにするためには、小学校の低学年の頃から治療を始める必要があります。可撤式矯正装置と言い、矯正用の入れ歯あるいはマウスピースのような装置です。

歯列不正は様子を見ていたらひどくなるだけです。治療が遅れると、それに比例して治療期間も治療費も余計にかかることとなります。早ければ早い程簡単に治ります。

小学校の歯科検診で5人に1人は歯並びに注意と指摘される時代です。

「おかしい」と思った時が、治療を開始する時期なのです。歯医者さんに相談して、歯列不正の状態や程度、不正を起こした原因などをしっかりつかむ様にしましょう。

い~わくんの **協働** のまちづくりコーナー



【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX37 - 0257）
【掲載に関する問合せ先】協働推進課市民協働グループ（☎38 - 5803）

さあ、“あい”に行こう 2市3町協働ふれあいフォーラム2016

●問合せ 協働推進課市民協働グループ（☎38 - 5803）

“あい”とは、“出会い、認め合い支え合う、まちへの愛”

2市3町（岩倉市、小牧市、大口町、扶桑町、豊山町）が広域で連携して、協働に関するフォーラムを開催します。各市町の団体や市民活動支援センターが参加します。自分のまちだけでは気づかなかったことに気づき、興味深い取り組みに触れ、それぞれのまちに持ち帰って活かすチャンスです。協働は地域を超える！

新しい出会い、素敵な未来が待っています。さあ、“あい”に行きましょう。

●とき 2月28日(日)午後1時～3時30分

●ところ 大口町民会館（大口町丸二丁目8番地）

●参加費 無料

●内容 全体コーディネーター 加藤武志さん（まち楽房）

①わがまち自慢…各市町の紹介、協働の取り組みの発表

②交流会…参加者によるテーマごとの意見交換

テーマ「子育て・環境」「高齢者福祉」「健康・スポーツ」「防犯・防災」「その他」

※参加を希望される市民活動団体や個人は、お問い合わせください。当日参加も可能です。

いわくらフォークジャンボリー ロビーコンサート(市民活動助成金事業)

●問合せ いわくらフォークジャンボリー 井上（☎090 - 6086 - 4843）

メンバーがそれぞれ、吉田拓郎や中島みゆき、河島英五など自分の好きな曲や思い出のある曲を演奏します。定番曲やご存知の曲は一緒に歌いましょう。当日は、会場に大きなスクリーンを用意し、演奏する曲の歌詞を映します。

音楽のあるまちづくりの一環として、大いに盛り上がりましょう。

●とき 2月21日(日)午後2時～4時

●ところ 市役所1階ミニステージ

●参加費 無料

※市役所の駐車場は数に限りがあるので、ご来場の際はなるべく徒歩か自転車、公共交通機関をご利用ください。

市民活動助成金 企画提案発表会

●問合せ 協働推進課市民協働グループ（☎38 - 5803）

市では、市民活動団体による公益的な活動を応援する市民活動助成金制度を実施しています。

この度、平成28年度に実施する事業について、応募団体による企画提案発表会を開催します。

地域の課題に取り組む各団体より、「福祉の増進」「子どもや若者への支援」「食と健康」「芸術活動の普及」など、創意と工夫があふれる事業の提案があります。

自由に観覧していただけますので、ぜひお出かけください。

●とき 2月6日(土)午後1時～

●ところ 市民プラザ 多目的ホール

イベント



市民スペース情報

生涯学習課生涯学習グループ
(☎38 - 5819)

市役所庁舎市民ギャラリー

【子ども会連絡協議会写真展】

●とき 2月29日(月)午前9時～3月6日(日)午後6時

●問合せ 岩倉市子ども会連絡協議会事務局 (☎38 - 1106)



生涯学習センターギャラリー

【伊勢型紙を楽しむ会・作品展】

●とき 2月4日(木)午前11時～10日(水)午後3時

●問合せ 根田 (☎37 - 7557)

【岩倉書道親睦サークル・第3回作品展】

●とき 2月18日(木)午前10時～24日(水)午後2時

●問合せ 吉田 (☎65 - 2665)

【いわくらペイントサークル・作品展】

●とき 2月25日(木)正午～3月2日(水)午後3時

●問合せ 大矢 (☎37 - 6520)



松岡伶子バレエ団岩倉研究所 第38回発表会

松岡伶子バレエ団本部研究所
(☎052 - 933 - 5360)

●とき 2月27日(土)午後1時30分開場、午後2時開演

●ところ 総合体育文化センター 多目的ホール

●内容 バレエコンサート／松岡伶子バレエ団 賛助出演

5才から高校生までの15人の子もたちが、日ごろの練習の成果を発表します。バレエ団団員による特別出演もございます。

●入場料 無料

●その他 当日は駐車場の混雑が予想されますので、お越しの際は、お早めにお出掛けください。

●後援 岩倉市、岩倉市教育委員会、中日新聞社



耳で楽しむ「春待ちおはなし会」

生涯学習課図書館グループ
(☎37 - 6804)

絵本や紙芝居を使わず、聞き手の顔を見ながらお話を語るストーリーテリングの会を開催します。

●とき 2月11日(木・祝)午後2時～(約1時間)

●ところ 図書館1階おはなしコーナー

●語り手 岩倉語りの会

●対象 5歳～

●内容 真光寺のためきときつね、さる地蔵、長ぐつをはいたねこ ほか

情報コーナー

Iwakura City Information

イベント …… P14

主な対象



どなたでも



高齢者



子ども

募 集 …… P17

健 康 …… P21

お知らせ …… P21

イベント



第18回岩倉市音楽連盟 わくわくコンサート

生涯学習課生涯学習グループ
(☎38 - 5819)

岩倉市音楽連盟に加盟する6団体が日ごろの練習成果を発表します。

●とき 2月7日(日)午後1時30分～(午後1時開場)

●ところ 総合体育文化センター 多目的ホール

●入場料 無料

●出演団体 岩倉太鼓友の会、岩倉プッペ、さんご大正琴同好会、民謡多寿美会、民謡藤川会、Yappy Happy Music

●主催 岩倉市音楽連盟

●後援 岩倉市、岩倉市教育委員会、岩倉市文化協会

イベント

募集

健康

お知らせ

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間	曜	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	○	○	○	○	△

■休診 日・日曜・祝日・水曜午後
■診療科目 眼 科・小児眼科

平田眼科 検 索

広告

住宅型有料老人ホーム

イケア小牧

ご入居受付中

リハビリ特化型

デイサービス まごころ

ご利用受付中

三ッ測小学校より東へ約100m

本サカイ創建グループ

株式会社 **イケア**

お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-6722 <http://www.ii-care.co.jp>

広告

イベント

児童館母親クラブ行事 「おこしもの」作り

最寄りの児童館または、第一児童館 (☎38 - 1106)

児童館母親クラブの皆さんと一緒に愛知県の郷土料理「おこしもの」を作ります。

- とき 3月5日(土)午後1時～
- ところ 第一児童館
- 参加費 50円
- 定員 40人
- 締切 2月27日(土) (先着順)



ミニミニコンサート

地域交流センターみどりの家 (☎66 - 6700)

岩倉市内や近隣で活躍している、岩倉ハーモニカクラブ『たんぽぽ』の皆さんの出演です♪ 入場無料。

- とき 2月7日(日)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- ※駐車場がありませんので車でのご来場はご遠慮ください。
- 出演 岩倉ハーモニカクラブ『たんぽぽ』
- 曲目 「い～わくんマーチ」「奥さまお手をどうぞ」「いい日旅立ち」他

ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび

子育て支援センター (市民プラザ内☎38 - 3911)

- とき 2月15日(月)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 講師 定松沙弥果さん (ベビーマッサージ・ベビーヨガセラピスト)
- 対象 平成27年8月～11月生まれの乳児親子
- 定員 親子20組
- 費用 200円 (材料費)
- 申込受付 2月1日(月)午前9時から受け付けます (電話可)。
- 申込締切 2月12日(金)
- ※初回の人を優先します。2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。



子ども提案事業 「たからさがし」

最寄りの児童館または、第五児童館 (☎66 - 0817)

昔の世界にタイムスリップして、謎解きやゲームで楽しみながら宝を探します。

- とき 2月20日(土)午後1時～
- ところ 第五児童館
- 参加費 無料
- 対象 小学生～中高生世代 (保護者も参加できます)
- 1チーム2～4人で行います。
- 締切 2月13日(土)



わくわく体験教室「なりきり！うどん打ち職人！」

希望の家 (☎37 - 4191)

独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金助成活動」

- とき 2月21日(日)午前10時～午後3時
- ところ 青少年宿泊研修施設希望の家 (川井町)
- 内容 手打ちうどんを実際に作ってみます。どんなメニューのうどんになるかは楽しみです。
- 定員 20人
- 対象 小学生
- 参加費 500円
- 持ち物 水筒
- 主催 NPO法人わくわく体験隊
- 協力 いわくらボランティアサークル いきいきライフの会



岩倉市文化協会 冬の作品展

生涯学習課生涯学習グループ (☎38 - 5819)

今回は加盟団体の岩倉ぴんぼけ会が日頃の活動の成果を発表します。

【38周年いわくらぴんぼけ会写真展】

- とき 2月22日(月)午前10時～28日(日)午後3時
- ところ 市役所2階市民ギャラリー

育児力アップ教室

健康課健康支援グループ (保健センター内☎37 - 3511)

- とき 2月22日(月)午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター
- 内容 親子遊び、紙芝居、講義「子どもへのかかわり方のコツ」
- 対象 1歳6か月から2歳0か月児の親子
- 定員 15組
- 申込 2月1日(月)から保健センターへお申込みください (電話可)。



今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

http://www.aichikin.or.jp
フリーダイヤル
☎0120-43-63-73

広告



平和に関するポスター展

秘書企画課秘書人事グループ
(☎38 - 5801)

戦後70年および岩倉市核兵器廃絶平和都市宣言から20年を迎える節目の年であった昨年、市内在住、在勤・在学の人を対象に平和に関するポスターを募集したところ58点の応募がありました。入賞作品6点を含む全ての作品を展示します。

●**展示期間** 2月2日(火)～13日(土)
(祝日を除く)

●**展示場所** 市役所2階市民ギャラリー

●**入賞者(順不同・敬称略)**

★**最優秀賞**

斉藤優実(岩倉総合高等学校3年)

★**優秀賞**

長谷部雄也(岩倉北小学校2年)

杵本真菜(岩倉中学校2年)

★**佳作**

中山紗花(岩倉北小学校4年)

寺澤正太郎(岩倉北小学校6年)

高木樹音(岩倉中学校1年)



普通救命講習会

消防署(☎37 - 5333)

消防署では、毎月9日(3月と9月は上級救命講習会)に、普通救命講習会を開催しています。

●**とき** 毎月9日午後1時30分から3時間(上級救命講習会は午前9時から8時間)。

●**ところ** 消防庁舎2階大会議室

●**定員** 1回の講習で30人

●**申込方法** 随時消防署で受け付けています(電話可)。

10人以上の受講者があるときは、日時や会場を調整して出向くこともできます。詳しい内容については市ホームページ(アドレス裏表紙参照)で確認してください。

※すでに受講された人については、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いいたします。



岩倉市消費生活講座『今だから知ってほしい生涯資金』

商工農政課商工観光グループ
(☎38 - 5812)

市民の皆さんが日常生活に役立つ知識を学び、よりよい消費生活を送っていただくことを目的として消費生活講座を開催します。

●**とき**

・第1回『あなたの教育資金は万全ですか?』…2月22日(月)午前10時～11時30分

・第2回『あなたのセカンドライフは万全ですか?』…2月23日(火)午前10時～11時30分

※講座終了後、質疑応答の時間があります。

●**ところ** 生涯学習センター研修室1

●**講師** 服部礼美香さん(ファイナンシャルプランナー)

●**定員** 各回50人(先着順)

●**企画運営** 岩倉市消費生活モニター

●**申込期限** 2月19日(金)まで



特別養護老人ホーム「岩倉一期一会荘 花むすび」内覧会

岩倉一期一会荘：二村・柴田
(☎66 - 2110)

社会福祉法人一期一会福祉会では、特別養護老人ホーム「岩倉一期一会荘 花むすび」を平成28年4月1日に開設するにあたり、次のとおり内覧会を開催します。

●**とき** 2月19日(金)・20日(土)午前10時～午後4時

●**ところ** 北島町七反田15番地

※第6期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき整備(愛知県・岩倉市からの補助あり)。



クリーンアップ五条川 2016

環境保全課環境グループ
(☎38 - 5808)

岩倉の水辺を守る会では、今年で31回目となるクリーンアップ五条川への参加を呼びかけています。

●**とき** 3月12日(土)(雨天の場合は3月19日(土))

●**集合場所・時間**

○お祭り広場(セレモニー会場)…午前9時30分

○曾野休憩所、東町休憩所、八剣憩いの広場、石仏休憩所…午前10時
※お近くの会場へお越しください。

●**お願い** 当日の作業用軍手を各自ご持参ください。

●**その他** 終了後に青空昼食会を予定しています。



いわくらフリーマーケット

商工農政課商工観光グループ
(☎38 - 5812)

家庭の不用品を無駄なく有効利用することによって、環境にやさしい消費生活を目指そうと「いわくらフリーマーケット」を開催します。い～わくも来場します。

●**とき** 2月13日(土)午前10時～午後1時 ※入場は午後12時30分まで

●**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

●**出店者** フリーマーケット30店、みのりの里



ふれあい交流会 ～「よさこい」を踊ろう

地域交流センターみどりの家
(☎66 - 6700)

鳴子踊りチーム『志響』の協力で、よさこい体験会を開催します。

●**とき** 2月21日(日)午後2時～

●**ところ** みどりの家ふれあい交流ホール

●**対象** どなたでも(入場無料)

※駐車場がありませんので、車のご来場はご遠慮ください。

●**定員** 50人程度



第43回岩倉母親大会

第43回岩倉母親大会実行委員会
(☎66 - 0253)

「生命を生みだす母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます」のスローガンのもと、岩倉で開催して43回目の母親大会です。

- とき 2月7日(日)午後1時～4時
- ところ 岩倉市民プラザ
- テーマ 「どの子どもたちにも平和な未来を」

●内容

★第1部 みんなで「ピースツリー」をつくろう

★第2部 記念講演（講師 田巻紘子弁護士）

●協力券 300円（高校生以下は無料）※保育します。ただし1歳半以上。

●主催 第43回岩倉母親大会実行委員会

●後援 岩倉市教育委員会

募集

家庭児童相談員

福祉課社会福祉グループ
(☎38 - 5830)

福祉事務所の家庭児童福祉に関する相談指導業務を担当する家庭児童相談員（嘱託員）を募集します。

●応募資格 社会福祉士または教員資格、保育士資格、幼稚園教諭等の児童福祉事業に関係のある資格をお持ちで、家庭児童福祉の増進に熱意のある人

●募集人数 1人

●勤務時間 月～金曜日の午前9時30分～午後4時30分（1日6時間）

●採用予定日 4月1日(金)

●報酬 月額16万6,400円（通勤手当・社会保障制度有）

●提出書類 履歴書（市販のもの）

●提出期限 2月15日(月)

●選考方法 面接を実施し、決定します。面接日は後日応募者に連絡します。



「い～わくんと一緒に遊ぼう」第5弾

岩倉市観光情報ステーション（特定非営利活動法人いわくら観光振興会）（☎81 - 3368）



い～わくんを通じた観光振興とまちの賑わいづくりを図るため、「い～わくんと一緒に遊ぼう」を開催します。参加者にはい～わくんからのプレゼントもあります。

●とき 3月5日(土)午前10時～11時30分

●ところ 生涯学習センター研修室1・2

●定員 40人（先着順）

●対象 市内在住の人

●内容 ダンスやお遊戯、写真撮影など

●参加費 無料

●申込先・方法 特定非営利活動法人いわくら観光振興会（〒482 - 8686〔住所不要〕市役所1階・岩倉市観光情報ステーション内）に下記必要事項を記入のうえ、必ず往復はがきでお申し込みください。申し込みは1グループにつき1枚でお願いします。

★記入事項 ①住所②電話番号③参加者全員の氏名④性別⑤年齢（お子さんは学校・園名、学年も）。返信はがきにも住所・氏名は必ずご記入ください。

●申込締切日 2月19日(金)まで（当日消印有効）

※申込み多数の場合は抽選とさせていただきます、2月29日(月)以降に抽選結果を返信はがきでお知らせします。なお、定員に満たない場合は2月29日(月)から電話等でも受け付けします。

●主催 岩倉市・特定非営利活動法人いわくら観光振興会

大切な人を亡くされた人のお話会

長寿介護課長寿福祉グループ（☎38 - 5811）、地域包括支援センター（☎38 - 0303）

大切な人を亡くされた経験のある人同士でお話をする機会を設けます。

経験者、地域包括支援センター職員が聞き役で参加します。

●とき 2月23日(火)午後1時30分～3時（ご自由にお越しください）（申込不要）

●ところ 市役所2階レストランさくらん坊

●参加費 お茶代350円

●対象者 ご家族を亡くされた人等



世界のお惣菜 ミャンマー編

岩倉市国際交流協会（出野☎37 - 2495、小林☎090 - 5031 - 7332）

●とき 2月21日(日)午前10時～午後2時

●ところ 生涯学習センター料理室

●講師 ベルさん（岩倉市在住）

●料理 ミャンマー料理

●参加費 大人800円 子供400円（岩倉市国際交流協会の会員は無料）

●定員 20人

●持ち物 ふきん、エプロン、筆記用具

●申込期限 2月15日(月)

●申込方法 上記問い合わせ先に電話でお申し込みください。



▲平成27年6月に行われた世界のお惣菜（バングラデシュ編）の様子

岩倉市ジュニアオーケストラの新団員

生涯学習課生涯学習グループ (☎38 - 5819、☎482 - 8686 住所不要)

●募集内容

①単科(初心者)クラス

★募集人数 各パートとも数人

★条件 小学2年生(新3年生)～
中学2年生(新3年生)の初心者

※パートにより貸し出しできる楽器
があります。

②合奏(経験者)クラス

★募集人数 各パートとも数人

★条件

・小学3年生(新4年生)～大学3年
生(新4年生)の楽器経験者

・自分で楽器を持っており(コント
ラバス、オーボエ、ファゴット、ホ
ルン、打楽器を除く)、チューニン
グと中級程度の曲が演奏できる人

●募集パート

・弦楽器…ヴァイオリン、ビオラ、
チェロ、コントラバス

・木管楽器…フルート、オーボエ、
クラリネット、ファゴット

・金管楽器…ホルン、トランペッ
ト、トロンボーン

・打楽器…パーカッション

●応募方法 応募用紙が市役所生涯
学習課・生涯学習センター・総合体
育文化センターにありますので、記
入のうえ、ご応募ください(申し込
みには、保護者の同意が必要です)。

応募用紙は市ホームページ(アド
レス裏表紙参照)からもダウンロード
できます。

★応募先 生涯学習課生涯学習グル



ープ(持参または郵送)

★応募締切 2月24日(水)必着

●オーディション

★とき・ところ 3月5日(土)

午後5時30分から市役所7階大会議
室で行います(詳細については応募
の際、お知らせします)。

★内容

・単科クラス…簡単な音感テスト、
面接

・合奏クラス…実技テスト(自分の
得意な曲を1曲演奏)、面接

・持ち物 楽譜・楽器(合奏クラス
のみ)

※オーディションは、保護者(また
は近親者)同伴でご出席ください。

●練習

★練習日 単科クラス、合奏クラス
とも原則日曜日月2～3回(および
集中練習)

★練習会場 市役所ほか市内各施設

★指導 セントラル愛知交響楽団

●費用

★団費 月額4,000円

★保険料 年額800円

★保護者会費 年額5,000円

愛知県立一宮高等技術専門校4月入校生

愛知県立一宮高等技術専門校 (☎0586 - 51 - 1251)

愛知県立一宮高等技術専門校で
は、職業を転換しようとする人およ
び新たな職業に就こうとする人を対
象に次のとおり入校生を募集しま
す。

●応募資格 義務教育修了程度以上
を有する求職中の人

●訓練科目 ①電気機器科 ②総合
造園科

●訓練期間 各1年

●授業料 無料(教科書代や作業服
代は自己負担)

●定員 各30人

●選考日 ①3月1日(火) ②3月4日
(金)

●申込 2月19日(金)までに最寄りの
公共職業安定所へ

●見学会 2月8日(月)午後2時～

平成28年度要約筆記者養成講習会の受講者

あいち聴覚障害者センター(☎052-
221-8663、FAX052-228-6660)

●講習期間 4月10日(日)～平成29
年1月29日(日)まで(全20回)

●ところ

・ウィルあいち(名古屋市東区上
杉町1番地)

・あいち聴覚障害者センター(名
古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館
内)

●定員 手書きコース18人、パソ
コンコース12人

●費用 12,000円(別途テキスト
代3,400円が必要。)

●応募資格 20歳～60歳の人

●応募方法 受講申込書

(<http://www.geocities.jp/npoainantyou/>からダウンロード)に
必要事項を記載し、郵送してくださ
い。

●申込期限 2月29日(月)(当日消印
有効)

児童館パート職員

第一児童館 (☎38 - 1106)

市では、児童館のパート職員の登
録を随時受け付けています。登録の
ある人から必要に応じてパート職員
の採用をしていきます。

●応募資格 健康な人で午後7時ま
で勤務できる人。

なお、保育士・教員等の資格を持
った人を優先しますが、資格のない
人の登録も受け付けています。

※詳細につきましては、第一児童館
までお問い合わせください。



児童館幼児クラブ参加者

各実施児童館（電話番号は下表のとおり）

児童館では、児童の健全な育成を目的に、幼稚園・保育園に通っていない幼児とその母親を対象に「幼児クラブ」を行っています。このクラブでは、平成28年度の入会を次のとおり受け付けます。

●活動日 毎週水曜日午前10時30分～11時30分

※学校の夏休み・冬休みなどの時は、各児童館での活動は休みます。

●活動内容 集団での遊びなど、参

加する母親で内容を決め、活動を行っています。

●対象児 1～3歳児

●受付期間 3月1日(火)午前10時30分～（先着順）

●受付場所 最寄りの児童館に本人が申し込んでください。なお、申込状況により、調整させていただく場合があります。

●入会申請書 各児童館で受付期間中に配布しています。

館名	定員	所在地	電話番号
第二児童館	30組	宮前町二丁目69	37 - 0915
第三児童館	30組	下本町下市場27	37 - 3832
第四児童館	30組	稲荷町羽根24-3	37 - 6815
第五児童館	30組	東新町南江向24-5	66 - 0817
第六児童館	25組	石仏町往還東南33	66 - 0816
第七児童館	25組	曾野町花ノ木57	66 - 4100

岩倉桜まつりの出演団体

岩倉市商工会（☎66 - 3400）

岩倉桜まつり実行委員会（岩倉市・岩倉市商工会）では、桜まつり期間中にお祭り広場内ステージでの出演を希望される団体を募集します。

●出演日・時間

★メイン行事日

4月2日(土)午後0時30分～4時、3日(日)午前10時～正午、午後1時30分～4時

※出演時間は30分間。

★平日・第2土、日曜日

4月1日(金)、4日(月)～10日(日)午前11時～午後4時

※1団体につき最大1時間まで（設営・撤去は含まない）

●申込条件

★メイン行事日

市内に活動拠点があり、2人以上で組織が構成され、実行委員会の出演要綱を満たす団体。

★平日

市内に活動拠点があり、日頃の活動

成果を広くステージで発表し、実行委員会の出演要綱を満たす団体。

●出演料

○メイン行事日

5,000円/30分枠

○平日・第2土、日曜日

2,000円/1時間枠

●申込方法

○メイン行事日

2月15日(月)までに岩倉市商工会までお申込みください。

なお、申込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

○平日・第2土、日曜日

先着順に受け付けます。



「岩倉市放課後子ども教室」指導員

生涯学習課生涯学習グループ
(☎38 - 5819)

小学校を利用して実施している「放課後子ども教室」の指導員を募集します。

●指導場所 市内各小学校の体育館・図書室・コンピュータ室

●指導日時 平成28年4月より毎週土曜日午前9時～正午（ただし、学校行事開催日、夏休みなど長期休業期間は除く）

●仕事内容等 各箇所の開放・施設、子どもたちのスポーツ・文化・学習活動・仲間づくりの支援と安全管理。指導員の配置は各箇所1人（参加者が多い箇所は2人）。その他に指導員打合せ会を月に1回実施。

●対象 18歳から65歳ぐらいまでの、子どもが好きで健康な人。特別な資格は必要なし。

●謝礼 1回2,610円

※ただし、打合せ会は870円

●定員 30人程度

●申込方法 健康診断書・生涯学習課所定の履歴書に記入のうえ、2月24日(水)までに生涯学習課へ提出してください。

多世代交流センターさくらの家のパート職員(用務員)

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎38 - 5811)



市では、多世代交流センターさくらの家のパート職員（用務員）を募集します。

●募集人数 1人

●勤務内容 清掃・施設管理等

●勤務日数・時間 週3日程度

7.5時間勤務（午前8時45分～午後5時15分）

●賃金 1時間820円

●申込期限 2月19日(金)

「いわくら観光講座」の参加者

岩倉市観光情報ステーション（特定非営利活動法人いわくら観光振興会）
（☎81 - 3368）

特定非営利活動法人いわくら観光振興会では、岩倉市の観光振興を通じたまちの賑わい創出やまちの活性化に向けた講座を開催します。

●**とき** 2月28日(日)午前9時30分～正午

●**ところ** 生涯学習センター研修室1・2

●**テーマ** 「観光まちづくりで、岩倉市を人の集まる元気なまちに」

●**講師** おおさわたけし 大澤健さん（和歌山大学経済学部教授）

※講師プロフィール…地域のありのままの魅力を活かした観光を展開するためには「人材」の育成が不可欠であるという考えから、平成19年に「ニューツーリズム人材養成講座

（財団法人日本余暇文化振興会監修）」の作成に関わり、同講座の講師として全国各地で活動を展開している。

平成22年度より、「あいち観光まちづくりゼミ」で、座長として県内各地域から参加したゼミ生の企画コースへの助言やモニターツアーへの参加、ゼミの総括提言等を行っている。

●**参加費** 無料

●**定員** 50人（先着順）

●**申込方法** 2月19日(金)までに観光情報ステーションに電話または直接窓口でお申込みください。

●**主催** 岩倉市・特定非営利活動法人いわくら観光振興会

市民農園の利用者

商工農政課農政グループ（☎38 - 5812）

市では、市民の皆さんに野菜作りなどの体験を通して、余暇の時間を楽しんでいただくため、市内に5つの市民農園を設置しています。

今回、空区画の募集を次のとおり行います。なお、申し込み多数の場合は、抽選を行います。

●**申込資格** 市内にお住まいの人。一世帯に一区画。

●**利用期間** 4月～平成29年3月（1年更新で最長5年間の延長可）

●**利用料金** 年間3,000円

●**募集区画数**

★石仏町市民農園 16区画

★稲荷町市民農園 10区画

★東町白山市民農園 6区画

★大山寺町市民農園 5区画

★鈴井町市民農園 4区画

※稲荷町市民農園は、水道施設がありません。

●**申込期間** 2月1日(月)～15日(月)

●**申込方法** 商工農政課にある利用申込書に記入のうえ、申し込んでください。

●**抽選について** 申込多数の場合は、2月24日(水)午前10時から、市役所7階第2委員会室で抽選を行います。

広報配達員

協働推進課広報情報グループ（☎38 - 5802）

●**業務内容** 市広報等の配布

●**報酬** 1世帯あたり12円

●**募集人数** 1人

●**募集期間** 2月10日(水)まで

●**申込方法** 市役所4階協働推進課まで履歴書を提出していただき、面

接のうえ決定します。



岩倉市休日急病診療所看護師

健康課保健予防グループ（保健センター内☎37 - 3511）

平成28年4月1日採用予定の看護師を募集します。

●**業務内容** 休日急病診療所での看護業務

●**応募資格** 看護師資格免許取得者

●**募集人員** 1人

※小児科・内科・外科の看護が担当できる人

●**勤務時間** 午前8時30分～午後5時（休憩1時間）

●**勤務日** 日・祝日・年末年始（月に1回か2回程度）

●**待遇** 日給1万3,700円（今年度実績）

●**応募方法** 履歴書（一般様式）および看護師の免許証または資格証明書（原本）を持参してください。

●**応募期間** 2月8日(月)～19日(金)

農業体験塾生

商工農政課農政グループ
（☎38 - 5812）

農業体験塾は、市内の農家の人などに指導を受けながら、みんなで野菜を栽培することにより、農業の厳しさや楽しさを助け合いながら体験してもらうものです。

2月下旬から3月上旬の間で行う塾生の打合せ会の開催に合わせ、新たに塾生を募集します。

収穫した野菜は、その日に参加者に分配するため、新鮮でおいしい野菜を味わうことができます。

●**募集人数** 定員はありません。

●**募集期間** 2月15日(月)まで（なお、打合せ会等はありませんが、随時入塾の受付は行っています。）

●**参加料** 無料。ただし、苗、肥料代などは実費徴収。また、鍬や鎌などの農具は各自用意してください。

●**農地の場所** 川井町寺山地区内の畑（消防署の南西） ほか

●**内容** 原則、毎週日曜日の午前中に農作業を行います。

お知らせ

児童手当の申請をお忘れではありませんか

子育て支援課児童グループ
(☎38 - 5810)

児童手当は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人に支給されます。現在、受給資格があるものの、申請をしていない人や、児童手当を受給していない人や、出生・転入等により新たに受給資格が生じた人は、子育て支援課で手続きが必要です。

●支給月額

0～3歳未満（一律） 15,000円
3歳～小学校修了前
（第1子・第2子） 10,000円
（第3子以降） 15,000円
中学生（一律） 10,000円

ただし、児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円の支給となります。

●申請に必要なもの

★請求者（保護者）名義の預金通帳
★厚生年金等加入の人は請求者（保護者）の健康保険被保険者証のコピー

★平成27年1月2日以降に岩倉市に転入された人は、平成27年1月1日現在に住民票があった市区町村発行の「平成27年度児童手当用所得証明書」

★印鑑（記入していただいた内容に訂正がある場合に必要となります。）

★請求者（保護者）の個人番号カードもしくは個人番号の分かるもの（例：通知カード等）と身元確認ができるもの（例：運転免許証等）

★配偶者の個人番号が分かるもの
手続きにはその他必要に応じて（児童と別居している場合など）添付書類を提出していただく場合があります。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

なお、公務員の人は、職場で手続きが必要です。

健康

65歳からの健康づくり講座（65歳節目歯科健康診査）

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

- とき・対象 下表のとおり
- 時間 午後1時～3時（要予約）
- ところ 保健センター
- 内容 健康体操、頭の体操ゲーム、歯科健康診査、唾液中の潜血検査、口臭測定（申し込み時に測定希望をお伝えください）ほか
- 申込方法 保健センターで受け付けます（電話可）。

とき	対象
2月22日(月)	昭和25年10月1日～11月30日生まれ
2月23日(火)	昭和25年12月1日～昭和26年1月31日生まれ
2月24日(水)	昭和26年2月1日～3月31日生まれ

※65歳以上の人で今まで受けたことがない人は受けられます。

お知らせ

子ども絵本図書室が、リニューアルしました

東部保育園（☎37 - 0916）



絵本を見ながら、親子でゆっくりとした時間を過ごしに来てくださいね。

●開設日 毎週水・金曜日午前10時～正午（ただし、祝日・3月25日～4月9日・8月10日～16日・12月29日～翌年1月6日に含まれる開設日はお休みです。）

●対象 おおむね3歳以下の子どもとその保護者

※3冊まで、2週間の貸し出しをしています。

大腸がん予防のための講演会

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

大腸がんにかかる人が増えていきます。予防や早期発見について学びましょう。

●とき 3月2日(水)午後2時～3時30分

●ところ 保健センター2階視聴覚室

●講師 医師 田中英夫さん（愛知県がんセンター研究所 疫学・予防部部長）

●申込 保健センターで受け付けます（電話可）。



平成27年度分一般不妊治療費の助成の申請期限

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

申請には医師が記入する受診等証明書が必要となりますので、お早めに手続きをしてください。

●対象期間 平成27年3月から平成28年2月までの診療分

●申請期限 平成28年3月31日(木)

●対象となる治療 人工授精（医療保険適用外のみ）

●所得制限 夫および妻の平成26年の所得の合計額が730万円未満

●助成額・助成期間 自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として連続する2年間

●申請方法 保健センターにある申請書類一式に必要な事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。

消火栓・防火水そう付近等での駐車はやめましょう

消防署 (☎37 - 5333)

道路や歩道上で写真のような標識を見かけたことはありませんか？



これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。

次の場所での駐車はしないでください。

●消火栓の場合 消火栓から5m以内の場所

●防火水そうの場合 ①防火水そう

小学校・中学校の入学通知書を送付しました

学校教育課学校教育グループ
(☎38 - 5818)

●入学対象者

★小学校…平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた人

★中学校…平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

※次の場合は、学校教育課へお問い合わせください。

- ・入学通知書が届かないとき
- ・転出等の理由で指定学校に入学しないとき
- ・私立学校等に入学するとき

なお、小学校新1年生で外国籍の人は、就学許可申請が必要です。在留カード（または特別永住者証明書）と印鑑を持参のうえ、学校教育課にお申し出ください。



の側端、またはこれらが道路に接する出入口から5m以内の場所

②防火水そうの吸水口、または吸管投入口から5m以内の場所

●指定消防水利の場合 指定消防水利の標識から5m以内の場所

※この指定消防水利としては、プール・池・井戸・河川等があります。

●消防機械器具（消防自動車、消防用ホース等）置場の場合 消防用機械器具置場の側端、またはこれが道路に接する出入口から5m以内の場所

●その他の場所 高層建築物にある消防活動用空地での駐車もご遠慮ください。

火災は他人事ではありません。違法な駐車は、一刻を争う消火活動の妨げになります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

消防テレホンサービスのご利用

消防署 (☎37 - 5333)



「あっ！ 火事だ。場所はどこだろう？」そんな時、消防テレホンサービスをご利用ください。

消防署では、火災発生時、市民の皆さんに場所等を消防テレホンサービス（☎38 - 3119）でお知らせしています。119番での問い合わせは、他の緊急通報に支障をきたすこととなりますので、消防テレホンサービスをご利用ください。

近年、救急車の不適正な利用が増加をしています。救急車の適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

児童扶養手当・遺児手当についてお知らせします

子育て支援課児童グループ
(☎38 - 5810)

児童扶養手当・遺児手当とは、ひとり親家庭などの生活の安定と児童の健全育成のために支給される手当です。次の要件に当てはまる18歳以下の児童を養育している母や父、または父母以外で対象となる児童を養育している人に支給されます。

●対象となる児童

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障害にある児童
- ・母が婚姻しないで生まれた児童など

●支給月額

・児童扶養手当 児童1人あたり42,000円（児童2人目は5,000円、児童3人目からは1人につき3,000円が加算されます。）

・愛知県遺児手当 児童1人あたり4,350円（3年経過すると2分の1に、5年経過すると終了となります。）

・岩倉市遺児手当 児童1人あたり2,500円

※いずれの手当も、受給者または扶養義務者の前年の所得が一定額を超えていると、手当額の一部または全部が支給停止となります。

申請する人の状況によって必要となる書類が異なりますので、申請を希望される人は、子育て支援課児童グループまで事前にご相談ください。

お詫びと訂正

税務課収納グループ(☎38-5806)

広報いわくら1月15日号裏表紙「1月のカレンダー」の内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

●裏表紙 税・保育料納期限

(正) 市県民税4期…2月1日(月)

(誤) 固定資産税4期…2月1日(月)

美しいまちづくりの推進にご協力

環境保全課環境グループ
(☎38-5808)

市では、「岩倉市清潔で美しいまちづくり条例」を施行し、良好な生活環境の確保に努めています。皆さんには市の環境美化にご協力をいただいているところですが、条例の内容について改めてお知らせします。

●事業者の責務

★事業活動を行う場所およびその周辺の環境美化に努めてください。

★事業活動によって生じる空き缶等ごみの散乱防止に努めてください。

(空き缶等ごみとは、空き缶、空ビン、プラスチック等の飲食料容器、たばこの吸殻、ガムのかみかす、紙くずなどのごみをいいます。)

★大気および土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、臭気の防止等生活環境の保持に必要な措置を講ずることに努めてください。

●市民等の責務

★空き缶等ごみを公共の場所等に捨てないでください。

※特に路上にたばこの吸殻が多く見られます。

また、歩行喫煙も他人の迷惑になり、吸殻のポイ捨てにつながります。日頃から歩行喫煙をしないような習慣を身につけましょう。

★土地の雑草は早めに刈り取り、適正な管理に努めてください。

★土地に空き缶等ごみが放置されないように努めてください。

★飼い犬・猫の良好な飼養管理に努めてください。

★ふん公害防止のため、ふんを処理するための用具を携行し、ふんをしたときは、ただちに回収してください。

●屋外燃焼行為の制限

★廃棄物の屋外燃焼行為は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一部の例外を除き禁止されています。

美しいまちをつくるため、引き続きご理解とご協力をお願いします。

電動式生ごみ処理機の購入に一部補助します

清掃事務所 (☎66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎38-5808)

市では、ごみの減量対策として一般家庭から排出される生ごみの自家処理を推進するため、電動式生ごみ処理機の購入に、補助制度を設けています。

●補助対象 市内にお住まいの人が市内の販売登録店(指定店)から購

入する場合に補助します。

●補助内容 1台につき購入金額の1/2(上限20,000円)を補助します。なお、1世帯につき1台(買い替えの場合は、5年を超えかつ使用不能と認められる場合に限る。)とさせていただきます。

販売登録店(指定店)

指定店名	所在地	TEL
愛知北農協岩倉支店	本町	37-3111
愛電館あいほく	稲荷町	37-3700
愛電館やまかわ	本町	37-1034
浅田電気店	下本町	37-0249
エースデンキ	下本町	66-1155
ジイエステクノ	宮前町	38-1307
テラザワ電化サービス	八剣町	66-4101
日恵商会	稲荷町	66-0563
コスモスベリーズ岩倉店	新柳町	66-3101
パナショップ岩倉栄マスノ電気	栄町	37-6846
ヨシデン	新柳町	37-1863
ツゲ農機	大地町	37-0813
タテビシ	本町	37-2734
桜井工業	西市町	37-2205
東海クボタ尾張北センター	鈴井町	65-7778
服部電機	新柳町	66-2211

(平成27年12月9日現在)

「家庭の日」県民運動強調月間

愛知県社会活動推進課青少年グループ (☎052-954-6175)

●強調月間 2月1日(月)～29日(月)

●スローガン 「親と子の対話がつくる よい家庭」

「家庭」はかけがえのない生活の基盤であり、家族が互いの心のふれあいと連帯感を深め、子どもが人間としての生き方の基本を学ぶ最も大切な教育の場です。

愛知県では明るく対話のある家庭づくりを心がけていただくため毎月第3日曜日を「家庭の日」、2月を「家庭の日」県民運動強調月間としています。家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族全員が明

るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう、家庭や地域社会で明るい家庭づくりに努めましょう。

●主唱 愛知県、愛知県青少年育成県民会議



認知症サポーターのマスコット「ロバ隊長」をご存知ですか？

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎38 - 5811)

市では、いわくら認知症ケアアドバイザー（市民ボランティア）が中心となり、地域や学校などで認知症サポーターを育成する活動に取り組んでいます。



認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族、介護者を温かく見守る応援者のことで、「ロバ隊長」は、そのマスコットです。認知症サポーターの「キャラバン（隊商）」の隊長として、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」への道のりの先頭を歩いていきます。

また、「ロバ隊長」のストラップづくりも行っています。興味のある人は、毎週木曜日の午後に石仏町で開催しているケアカフェひろみへお越しください。

寄付をいただきました

消防本部 (☎37 - 5333)



sinsinグループ様よりAEDの寄贈を受けました。今後は、市民の皆さんへの貸出し用として使用しますので、ご利用ください。

環境ラベルをご存知ですか

環境保全課環境グループ (☎38 - 5808)

地球温暖化防止など環境問題にはさまざまな取組が行われていますが、製品を選ぶ際に環境に配慮したものを優先的に購入することも地球にやさしい取組のひとつです。

これらの製品には環境ラベルが選択の目安としてついています。同じ用途ならごみの減量や資源エネルギーの節約につながる製品を選びましょう。

 エコマーク 私たちの周りにあるさまざまな製品の中で環境への負荷が少なく、環境保全に役立つ製品やサービスに表示されるラベルです。	 グリーンマーク 古紙のリサイクル促進を図るため、トイレトーパー、ノート、コピー用紙など古紙を原料にした製品に表示されるラベルです。
 PETボトルリサイクル推奨マーク ペットボトルのリサイクル促進を図るため、使用済みのペットボトルを製品の主要部分の原料としている製品に表示されるラベルです。	 再生紙使用マーク 古紙配合率を示すマークで用紙類や紙製の事務用品、印刷物など紙製品全般に表示されるラベルです。Rの横の数字が古紙配合率を示します。
 省エネラベリング制度 省エネ法により定められた省エネ基準を達成しているかどうかを表示する制度です。省エネ基準を達成している製品には緑色のラベル、達成していない製品は橙色のラベルを表示しています。	 統一省エネラベル 家電製品などが省エネ法に基づく省エネ基準を達成しているかどうかをラベルで表示したもので、カタログ、販売店の下げ札などに表示され消費者が省エネ性能の高い製品を選ぶ際の目安となるものです。

不用品データバンク

商工農政課商工観光グループ (☎38 - 5812)

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。交渉は当事者間で行っていただきます。

登録物品 (1月7日現在)

●譲ります (有償)

食器棚、曽野幼稚園用品 (制服・帽子・靴)、サイクロン掃除機

●あげます (無償)

ふとんガード、チャイルドシート、大人用簡易トイレ、クーハン、バン

ポ、ワープロ

●求めます

木製幼児用テーブル椅子、ベビーベッド、岩倉幼稚園用品 (園服・体操服・帽子・靴)、南部中学校女子用制服・体操服、アイススケート靴、電気ポット、トミカ高速道路にぎやかドライブ、男児用一輪車

※掲載中のものでも、交渉中や交渉が成立している場合があります。

市ホームページ (アドレス裏表紙参照) でも確認できます。

介護保険要介護認定者のおむつ代を医療費控除に使用する際の「確認書」を発行します

長寿介護課介護保険グループ
(☎38-5811)

介護保険の要介護認定を受けている人のうち、次の要件を全て満たしている場合は、長寿介護課でおむつ代を医療費控除に使用する際の「確認書」を発行しますので、お越しください。

なお、この条件に該当しない場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

●**交付条件** 次の条件を全て満たしていること。

①おむつ代についての医療費控除を受けるのが継続した2年目以降であること。

②要介護認定の際の主治医意見書作成日がおむつを使用し控除を受けようとする年のものであること。ただし、要介護認定の有効期間が13か月以上の人については、認定された年のものであること。

③主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度が「寝たきり」であること。

④主治医意見書の現在の状態が「尿失禁がある」であること。

レストラン「さくらん坊」をご利用ください

尾北しらゆり福祉会さくらん坊
(☎38 - 3811)

社会福祉法人尾北しらゆり福祉会では、精神に疾患を抱えている人たちの就労支援の場を兼ねて、市役所2階でレストラン「さくらん坊」を運営しています。モーニングやランチも行っており、また店内ではクッキーや自主製品の販売をしています。ぜひご利用ください。

●**営業日** 平日午前9時～午後5時
(年末年始を除く)

介護保険サービスの利用料が医療費控除の対象となる場合があります

長寿介護課介護保険グループ (☎38-5811)

介護保険サービスを利用したときの利用者負担額、食費および居住費が、医療費控除の対象となる場合があります。

確定申告の際に領収証を添付または、提示してください。

医療費控除の対象となる主なサービスは下表のとおりですが、サービス

の種類により、次の制限があります。

＜対象とならないサービス＞

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与・購入費、住宅改修費、生活援助中心の訪問介護

サービスの種類		利用者負担額	居住費(※)	食費(※)
医療系サービス	介護老人保健施設	◎	◎	◎
	介護療養型医療施設	◎	◎	◎
	短期入所療養介護	◎	◎	◎
	通所リハビリテーション	◎	—	◎
	訪問看護	◎	—	—
	訪問リハビリテーション	◎	—	—
	居宅療養管理指導	◎	—	—
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（注1）	◎	—	—
	複合型サービス（注2）	◎	◎	◎
介護老人福祉施設		○	○	○
地域密着型介護老人福祉施設		○	○	○
短期入所生活介護		△	×	×
通所介護		△	—	×
訪問介護（生活援助中心型を除く）		△	—	—
訪問入浴介護		△	—	—
小規模多機能型居宅介護		△	×	×
夜間対応型訪問介護		△	—	—
認知症対応型通所介護		△	—	×
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（注1以外）		△	—	—

表中の◎は全額○は2分の1が対象となります。

また、△は同月内に医療系のサービスと併せて利用した場合のみ全額対象となり、×は医療費控除の対象となりません。

※居住費および食費の内、特別なものについては対象となりません。

（注1）一体型事業所で訪問看護を利用する場合

（注2）小規模多機能型居宅介護と訪問看護との組合せに限られる

平成28・29年度入札参加資格審査申請を受け付けています

行政課契約検査グループ (☎38 - 5800)

市では、平成28・29年度に発注する物品の買入れまたは業務委託および工事など（設計・監理・調査測量を含む）の契約に係る指名競争入札等に参加を希望される人の資格審査申請を受け付けています。市内で事業を営まれている人はぜひ申請してください。

受付はいつでもインターネットを使用した電子申請により行っています。

なお、電子申請の準備が整っていない等、やむを得ない理由で電子申請ができない人は、岩倉市だけに申請される人に限り、紙申請も受け付けています。

電子申請

●申請方法

・建設工事、設計・測量・建設コンサルタント

あいち電子調達共同システム（CALS/EC）のホームページ（<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>）にアクセスし、利用規約等に基づき申請してください。

・物品の買入れ、業務委託等
あいち電子調達共同システム（物品等）のホームページ

（<http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>）にアクセスし、利用規約等に基づき申請してください。
※なお、申請に必要な別送書類は、市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください、必要な人は郵送または持参してください。

●受付期限（定時受付） 2月15日（月）午後8時まで

紙申請

●受付期限 2月4日（木）午後4時まで

●ところ 市役所3階行政課契約検査グループ（郵送では受け付けません）

●申請用紙 指定の用紙を使用して提出してください。指定の用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、市役所3階行政課契約検査グループでも配布しています。

●提出部数 1部

戦後70周年にあたり、第十回特別弔慰金が支給されます

福祉課障がい福祉グループ
（☎38 - 5809）

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、第十回特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。忘れずに請求してください。

なお、すでに手続きが完了した人は再度、請求していただく必要はありません。

●対象者 次の順番による先順位のご遺族1人に支給

①弔慰金の受給権者

②戦没者等の子

③戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤①から④以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

●請求期間 平成30年4月2日まで（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。）

●請求窓口 市役所1階福祉課障がい福祉グループ

●請求に必要なもの 現在の請求者の戸籍抄本、印鑑等、個人番号カードまたは通知カード、身分証明書
※対象者によって必要書類が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。

サラ金および悪質商法の相談料を補助します

市民相談室 (☎38 - 5822)

市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」（初回の相談料は無料。2回目の相談料を補助します）と「消費生活相談」に相談された場合に、相談

料の5,400円（上限）を補助しています。補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受けることが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

予約の多かった本
（11月～12月）

- ①人魚の眠る家
（東野 圭吾著）
- ②下町ロケット2ガウディ計画
（池井戸 潤著）
- ③ユートピア
（湊 かなえ著）

※その他の新着図書については、図書館ホームページ（<http://www.iwakura-library.com>）をご覧ください。（ホームページから貸出中の図書の予約ができます。）
※2月は1日（月）、8日（月）、15日（月）、22日（月）、29日（月）が休館日です。

★児童新着図書
★めいちゃん500円玉
★10分で読めるわらい話1
★藤田 のぼる 監修

★一般新着図書
★ブルーアウト
★イヌ・ネコペットのためのQ&A
★鈴木 光司 著
★山根 義久 著

新着図書のご案内



各種相談一覧

市民相談 市民相談室 (☎38 - 5822)

市民相談室は市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

相 談	と き
一般・消費生活相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く）午前9時～午後4時
消費生活専門相談	毎月第1～4金曜日午前9時～正午
税務相談	2月4日(木)午後1時～4時
法律相談（予約制） （各回定員6人）	2月9日(火)・24日(水)午後1時～4時 ※2月1日(月)午前9時から市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
登記相談	2月10日(水)午後1時～4時
人権相談	2月12日(金)午後1時～4時
行政相談	2月12日(金)午後1時～4時
不動産相談	2月16日(火)午後1時～4時
戦没者遺族相談	2月19日(金)午後1時～4時
心の相談電話 (☎37 - 7867)	毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日除く）

その他の相談

相 談	と き	と ころ	問 合 先／備 考
多重債務者相談 （無料）	2月18日(木) 午後1時～4時 ※予約優先（毎月第3 木曜日同時間開設）	市役所1階市民相談室	クレサラあしたの会（☎090 - 3252 - 5652） 相談員：司法書士、ボランティアスタッフ 相談内容：クレジットサラ金返済問題 解決、借入に頼った生活の見直し、借 入金の法的整理後の生活再建支援、ヤ ミ金など ※相談の際には契約書等の借入のわか る書類をお持ちください。



岩倉市国際交流員
Dustin Gauci
ダスティン・ガウチ

皆さんは、カナダのメープルシロップを食べたことがありますか？ カナダ、特にフランス語圏のケベック州を始め世界のメープルシロップの量の8割以上を作り、メープルの木（かえで）はカナダの大切なシンボルになっています。初春では、夜間の気温はまだ氷点下のままですが、日中、零度より暖かくなったら、メープルの木の樹液が流れ始めます。カナダは、冬は極寒ですが四季もあり、メープルシロップを作るのに最も適した場所だったのでしょうか。先住民のネイティブアメリカンが、カナダの1867年の独立より何千年前からカナダに住み続け、この樹液を用いてメープルシロップを作る事を発見しました。

「大昔、世界の創造者は人間の役に

立つものとしてメープルをプレゼントしました。元々は、樹液が蜂蜜と同じぐらい甘くて濃厚な液体でした。もし甘い樹液が飲みたければ、ただ木の枝をへし折るだけでそのメープルの樹液はすっと流れて出てきました。

グルスカベさんはいつでも人間を守り、魔法使いの様な存在でした。ある日、彼は村人達の様子を見るために村へ行きました。村に着いた彼が目にしたものはめちゃくちゃになった村でした。村人達が全員働くのを止めて、メープルの木の下で横になり口を開け樹液が落ちてくるのを待っているだけの光景でした。村人達はもう動けないぐらい肥満で怠け者になってしまっていました。グルスカベさんは村人達に教え諭すために、すべての木の中へ水を注ぎました。薄まったメープルの樹液はもはや甘くなくなった為に、村人達はゆっくり立ち上がりまた仕事を始めました。」

今日、甘いメープルシロップは、メープルの樹液を熱し、その中の水を蒸発させて作ります。1ℓのメープルシロップを作るためには40ℓの樹液が必要とされます。これは、グルスカベさんが、水で薄めた結果でしょうか？

ともかく、このアベナキ族の古い伝説は今でもとても意味深い警告を私達に伝えていると私は思います。

★Hello Dustin (英文) は市ホームページ(アドレス裏表紙参照)で公開しています。

Departamento de Informações

Informações (☎ 3 8 - 5 8 0 7)

Disponível intérprete em português

Exames de saúde de crianças em fase pré-escolar:

◎Exame de saúde para bebês de 4 meses-9/2(ter) 【nascidos em 1 à 15/10/2015】 e 17/2(quar) 【nascidos em 16 à 31/10/2015】
recepção 12:45~13:30

◎Exame de saúde para bebês de 1 ano e 6 meses-2/2(ter)
recepção 12:45~13:30

◎Exame de saúde dental para criança de 2 anos-8/2(seg)
recepção 12:45~13:30

◎Exame de saúde dental para pais e filhos de 2 anos e 6 meses-5/2(sex) recepção 12:45~13:30

◎Exame de saúde para crianças de 3 anos-16/2(ter) recepção 12:45~13:30

Vacinação preventiva contra a BCG:

Aplicar a vacina entre 5 meses à 8 meses, no máximo antes de completar 1 ano). Local de vacinação: Posto de Saúde
12/2(sex) e 26/2(sex) - comparecer no horário de recepção das 13:00 as 14:00.

Dia da coleta do lixo reciclável

2/2(ter)・Yatsurugi Cho・Inoue Cho・Kamino Cho・Ishibotoke Cho

5/2(sex)・Sono Cho・Inari Cho・Taisanji Cho・Taisanjimoto Machi・Taisanjihon Machi・Gojo Cho・Daichiba Cho

9/2(ter)・Daichi Cho・Daichishin Machi・Chuo Cho・Minamishin Machi・Kawai Cho・Kitazima Cho・Noyori Cho

12/2(sex)・Higashishin Machi(Iwakuradanchi)

16/2(ter)・Nakahon Machi・Higashi Machi・Nakano Cho・Suzui Cho

19/2(sex)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi2chome・Shinyanagi Cho・Shinyanagi Cho 1-ku

23/2(ter)・Izumi Cho・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakae Machi1chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

2/2(ter)・Nakahon Machi・Suzui Cho

5/2(sex)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi2chome・Shinyanagi Cho・Shinyanagi Cho Itiku

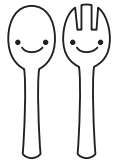
9/2(ter)・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakae Machi1chome

13/2(sab)・Higashishin Machi(Iwakuradanchi)

16/2(ter)・Yatsurugi Cho・Kamino Cho・Ishibotoke Cho

19/2(sex)・Gojo Cho・Daichiba Cho

23/2(ter)・Chuo Cho・Kawai Cho



簡単！！

旬の美味しい野菜レシピ°(冬の野菜編)

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎37-3511)

白菜とベーコンたまご入りスープ



〈材 料〉	2人分
白菜	200g
ベーコン	1枚(20g)
たまご	1個
固形コンソメ	1/2個
水	400ml
塩・コショウ	適量

※1人分の野菜の分量(100g)

メモ

ベーコンのほかにカニ缶でもおいしい。

白菜は冬の大型野菜で、原産地は中国。日本では鍋料理に欠かせない野菜であるため、冬季に需要が増します。

作り方

- ①白菜は、粗みじん切りにします。ベーコンは2cm幅に切っておきます。
- ②鍋に水・固形コンソメを入れ、スープを作ります。
- ③②のスープの中に、白菜を入れ透明になるまで煮ます。次に、ベーコンを加え2～3分煮ます。塩・コショウで味をととのえ、仕上げに溶きたまごを入れて、大きくかき混ぜ、たまごが半熟程度になったら火をとめます。

☆岩倉市食生活改善推進員が作成した「季節の野菜料理プラス1品集」を保健センターで配布しています。

クロスワードパズル

頭の

の体操

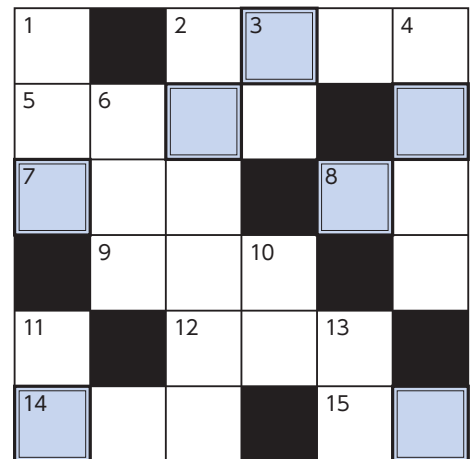
キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！色マスの文字を並べかえると答え(ヒント:岩倉市の特産品といえど…)ができます。正解者の中から抽選で3人に、**い〜わくんワッペン**をプレゼント!!

タテのキーワード

1. 芸能、武術、技術などを習うこと。練習とも言う。
2. 物事が非常に切迫している様子。
3. 千葉が日本一の収穫量を誇るりんごに似た果物。
4. 世界一足の速い動物。
6. アンペア(A)、ボルト(V)、ワット(W)などの単位がある。
10. 英語で「sword」を表す。
11. 碁盤上に黒と白の石を並べて陣取りするゲーム。
13. 髪の毛をすいたり、頭飾りにして使う道具。

ヨコのキーワード

2. 釘を打ち込むのに使う。また、泳げないこと・人を指す。
5. 親から子・孫に受け継がれる細胞。DNAとも言う。
7. 親切、交際の親しいことを表す。
8. 愛知県西部、名古屋市の南に突き出した半島。「—半島」
9. 着物を身に合うようにきちんと着る、また着せてやること。
12. 自動車や自転車のタイヤのチューブが破れること。
14. 旧暦で皐月(さつき)。現在は。
15. 目を動かさずに視覚できる範囲。



先月の答えは「デヅメシキ(出初式)」
109通の応募がありました。

応募方法

官製はがきにて記入事項を明記のうえ、下記あて先までお送りください。

当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

また、下記フォームからも応募を受け付けています。

http://www.shinsei.e-aichi.jp/city-iwakura-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=4759



●あて先 〒482-8686 岩倉市協働推進課広報情報グループあて

●記入事項 1.並び替えた答え 2.氏名(ふりがな) 3.郵便番号・住所 4.電話番号

●応募期限 2月15日(月)まで(当日消印有効)



岩 ^{いわくら}「磐座」の公開 倉の由来

1月1日(金・祝)～3日(日)、新溝神社で岩倉の地名の発祥とされる「磐座」の公開が行われました。

拝観には多くの人が訪れ、通常は見ることでできない「磐座」に感激していました。

なお、この「磐座」は2月24日(水)にも公開されます。



親 岩倉親子餅つき大会 子で仲良く

平成27年12月23日(水・祝)、くすのきの家でいわくらOYGクラブの皆さんによる「岩倉親子餅つき大会」が行われました。参加した人たちは、親子で協力して餅をついたり、出来上がった餅やOYGクラブの皆さんが育てた野菜の入った豚汁を食べたりして、楽しい時間を過ごしていました。



大 平成28年新成人のつどい 人としての自覚

1月10日(日)、総合体育文化センターで平成28年新成人のつどいが行われました。このつどいでは、式典の他に実行委員会の皆さんによる太鼓演奏や岩倉に関するクイズに答えた人が数字を決めるビンゴ大会が行われ、会場は大いに盛り上がっていました。なお、今年市内で成人を迎えたのは、431人でした。



初 平成28年岩倉市消防出初式 放水!

1月10日(日)、岩倉北小学校で岩倉市消防出初式が行われ、消防団、婦人防火クラブ、消防職員が参加しました。式典後に行われた消防団員、消防署員による一斉放水では、青空に立派な水の弧が描かれ、うっすらと虹が現れており、見物に来た人たちはその一瞬の様子を逃すまいと写真を撮っていました。

2月のカレンダー

1(月)	
2(火)	★1歳6か月児健康診査(受付12:45~13:30)
3(水)	★健康チェックの日(受付9:00~11:00) 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
4(木)	★母子健康手帳の交付
5(金)	★2歳6か月児親子歯科健康診査(受付12:45~13:30)
6(土)	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
7(日)	Ⓡ休日急病診療(丹羽克司 丹羽外科内科) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
8(月)	★2歳児歯科健康診査(受付12:45~13:30)
9(火)	★4か月児健康診査(受付12:45~13:30)
10(水)	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
11(木)	建国記念の日 Ⓡ休日急病診療(渡部照和 渡部耳鼻咽喉科医院) 市役所市民スペースはお休みです
12(金)	★BCG(受付13:00~14:00)
13(土)	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
14(日)	Ⓡ休日急病診療(有馬良成 有馬医院) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 午後から市民スペースはお休みです
15(月)	★乳幼児健康相談(受付9:00~10:45)

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

分別収集

八剱町・井上町・神野町・石仏町	2日(火)
曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町	5日(金)
大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町	9日(火)
東新町(岩倉団地)	12日(金)

古紙と古着の日

中本町・鈴井町	2日(火)
下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町1区	5日(金)
西市町・本町・宮前町・栄町一丁目	9日(火)
東新町(岩倉団地)	13日(土)

日曜資源回収(9:00~12:00)

e-ライフプラザ	7日(日)
消防署東側防災公園	14日(日)

税・保険料納期限

固定資産税・都市計画税第4期	2月29日(月) (口座振替を利用して いる人は、預金残高を 2月26日(金)までにご 確認ください。)
国民健康保険税第11期	
後期高齢者医療保険料第11期	
介護保険料第11期	

岩倉市の人口

1月1日現在		前月比	前年比	前月詳細	
総人口	47,739人	41人	65人	出生	33人
男	23,855人	21人	68人	死亡	32人
女	23,884人	20人	-3人	転入等	206人
世帯	20,850世帯	18世帯	225世帯	転出等	166人



電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・
後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、
公害・環境保全 等
環境保全課(☎38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
子育て支援課(☎38-5810)
- 防災無線テレホンサービス(☎37-0099)
- 消防テレホンサービス(☎38-3119)
- 救急医療情報センター(☎0586-72-1133)
- 休日急病診療所(日曜日・祝日)
(☎0587-66-4708)
受付 9:00~11:30、13:00~16:30
- 小児救急外来 江南厚生病院内(こども救急診療室)
(☎0587-51-3333)
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8:30~16:30
○第1・3土曜日 受付 12:20~16:30
- 愛知県小児救急電話相談
(☎#8000 ☎052-962-9900)
○毎日 受付 19:00~翌朝8:00

い〜わくんの 岩倉 じまんッ!



第12回モスクワ国際バレエコンクールジュニア部門で銅賞を受賞した
 畑戸利江子さんを紹介するイワ。

世界で活躍する

バレエダンサーに



子どもの頃、ずっと習いたかったバレエを始めて、嬉しくて毎日が楽しかったという畑戸さん。そんな頃から、主役として舞台上で踊りたいという夢を持ち、真剣に練習に取り組んできました。

普段の練習は、学校が終わってからスクールに移動して午後9時頃まで。休みの日は、ほぼ1日中練習をしており、学校のテスト期間も練習を続けているため、両立には苦労されたそうです。練習以外にも、ケガ防止のため、体を冷やさないようにするなど体調管理も気を付けています。



▲練習の様子、グランパドゥシャというジャンプをしています。

はたとりえこ
 畑戸利江子さん(大地町在住・高校3年生)

2013年6月に行われた世界で最も古く権威があるとされている第12回モスクワ国際バレエコンクールジュニア部門で銅賞を受賞。

バレエの魅力についてお聞きしたところ「踊っているときは、自分が踊っているという感覚でなく、自分もお客さんも物語に入り込めるところです。」と話してくれました。

今後は、色々な事に挑戦するとともに練習に励み、目標である世界で活躍するダンサーを目指していきます。

穴をあける際に
 ご活用ください。

ふれあい ファミリー



かみむらりお
 上村梨桜ちゃん(3歳)
 かみむらゆうと
 上村勇翔くん(0歳)

●お父さん・お母さんの一言

いつも弟のお世話やお手伝いをしてくれてありがとう! 梨桜の歌や踊り、おしゃべりで毎日賑やかだね。

笑いかけると満面の笑みと手足バタバタで答えてくれる勇翔くん。ほんわか幸せなひとときをありがとうね。ふたりが元気でいてくれて、とても嬉しいです。

これからもたくさん笑って、すくすく大きくなってね。

このコーナーに お子さんの写真を掲載しませんか?

- 対象 市内在住の人
- 申込先・方法 申込用紙を窓口(市役所4階協働推進課)で受け取るか、ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、お子さんの写真とともに協働推進課広報情報グループまでご提出ください。提出はEメール(koho.prsec@city.iwakura.lg.jp)でも可能です。
- ※掲載は原則お申し込みをいただいた順になります。また、申込状況によって掲載時期が遅くなってしまう場合があります。
- ※詳しくは、お問い合わせください。
- 問合せ先 協働推進課広報情報グループ ☎38-5802